

令和 5 年度

事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

令和5年度事業計画

〔基本方針〕

新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和される中、長い期間中止や縮小など大きな影響を受けてきた弘前市社会福祉協議会の事業について、今年度改定された弘前市地域福祉活動計画を基本とし、地域の状況の変化や新たな課題に注意しながらすすめていくこととします。

基本となる地区社会福祉協議会との連携・協働を重視し共通事業を中心に進めていくのに加え、これからも持続可能な各事業のあり方について検討したいと考えています。また、以前からの課題である地区社会福祉協議会の組織体制の強化についても、地域の皆さんと一緒に考えながら取り組みたいと思います。

ニーズが高まっている日常生活自立支援事業や法人後見事業の強化を図り、コロナ禍で生活が厳しくなり特例の貸付制度を利用した方や、様々な生活上の課題を持った方に対応するため、多くの機関と連携し相談を支援につなげる体制の充実により、引き続き地域住民の生活支援に努めます。

安定した法人運営のため、財源の確保や計画的な職員採用を行うとともに、老朽化がすすむ所有施設について今後の管理運営の方向性について検討を行います。弘前市と連携して地域福祉の推進を図り、会員である住民や関係団体のご理解とご協力を得ながら、地域に必要とされる弘前市社会福祉協議会を目指します。

〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

〔重点項目〕

1. 地区社協を中心とした住民参加による地域福祉活動の推進（変更）
2. 地域福祉活動の啓発、普及、連絡
3. ボランティア活動の振興
4. 福祉人材バンク事業の推進
5. 生活課題の解決に向けた相談・支援体制の充実（新）
6. 高齢者等の社会参加・健康増進と福祉サービスの提供（新）
7. 身体障害者福祉センターの受託運営
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」事業の推進
9. 法人の適正運営

〔事業実施項目〕

1. 地区社協を中心とした住民参加による地域福祉活動の推進（項目名変更）

26地区社会福祉協議会と連携・協働し、地域における住民相互の支え合いを基本とした事業の推進を図る。

また、地区社会福祉協議会の組織体制強化に取り組むとともに、共通事業の今後のあり方についても検討をすすめる。

【地区社協活動費 1,334 千円】【たすけあい会費還元金 7,661 千円】

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）
 - ① 共通事業の打ち合わせ【66 千円】
 - ② 敬老大会開催事業の打ち合わせ及び反省会【(2) ⑥敬老大会開催事業】
- (2) 地区社協共通事業の推進
 - ① ほのぼの交流事業【1,119 千円】
 - ② 緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業【2,055 千円】
 - ③ ひとり暮らし高齢者給食サービス事業【1,188 千円】
 - ④ 除雪支援事業【3,551 円】
 - ⑤ 住民福祉座談会【120 千円】
 - ⑥ 敬老大会開催事業【25,237 千円】
 - ⑦ 地域ふれあい交流会開催事業【700 千円】
- (3) 地区社会福祉協議会役員対象研修会（社会福祉協議会研修会）の開催【710 千円】

2. 地域福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

また、引き続き、広報誌やホームページを活用した広報啓発活動の充実を図る。

- (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月21日：弘前市民会館）【1,113 千円】
 - ① 福祉協力校ボランティア活動発表
 - ② 記念講演
 - ③ 社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈
- (2) 広報誌（福祉だより）の発行（年2回、9月15日・3月15日）【804 千円】
- (3) ホームページでの情報発信【172 千円】
- (4) 弘前市総合福祉作品展の開催【385 千円】

3. ボランティア活動の振興【2,388 千円】

弘前市設置のひろさきボランティアセンターと連携し、弘前市全体及び社協関連事業のボランティア活動振興に取り組む。

また、市民のボランティア参加の機会となる、弘前さくらまつり車椅子応援隊やバリアフリーねふた等の事業を実施するとともに、災害ボランティアセンターに関する業務にも引き続き取り組む。

(1) ボランティア関連業務の推進

- ① ひろさきボランティアセンターとの連携、協働（職員出向）
- ② 弘前大学ボランティアセンターとの連携
- ③ ボランティア活動保険加入受付
- ④ 災害ボランティアの登録受付
- ⑤ 善意物品の寄託と払出し

(2) ボランティアが参加事業の実施

- ① 福祉協力校の指定（10校、3年目4校、1年目6校予定）【517千円】
- ② 弘前さくらまつり車いす応援隊の実施（4月21日～5月5日予定）
- ③ バリアフリーねふたの実施（8月1日予定）
- ④ 愛の広場レクリエーションの集いの開催【822千円】
- ⑤ 災害ボランティアセンターに関する業務

4. 福祉人材バンク事業の推進【5,202 千円】

青森県福祉人材センターや関係機関と連携し、福祉人材の養成と育成を図るとともに、求人開拓及び求職者登録の促進、求職者と事業所のマッチングにおける、福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

(1) 福祉人材情報システム及びオンラインを活用した無料職業紹介及び情報提供の実施

(2) 福祉人材養成校及び福祉施設等への巡回訪問、連携による求人・求職の開拓

(3) 福祉人材確保に向けた各種講習会及び相談会等の実施

- ① 福祉の仕事相談フェアの開催（年1回）
- ② 高校生対象福祉施設体験講習会の開催
- ③ 児童・生徒の福祉施設体験学習の開催
- ④ 福祉のしごと移動相談の開催（随時）
- ⑤ 福祉施設職場体験事業の実施

(4) 広報啓発活動の推進

- ① 事業周知用チラシの作成及び配布
- ② 行政広報や新聞、当会「福祉だより」及びホームページを活用した広報活動

- (5) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所等、関係機関との連携
 - ① 求人・求職者情報の共有（マッチング会議）
 - ② 就職相談会等への職員派遣協力
- (6) ソーシャルワーク実習（社会福祉士養成）の受入

5. 生活課題の解決に向けた相談・支援体制の充実（新規項目）

生活上の様々な課題を持つ方から相談を受け、支援につなげる体制の充実を図る。前年度終了した特例貸付利用者も含め、生活福祉資金貸付やそれに関する相談や各種手続きについて、関係機関と連携して対応する。

また、高齢者や障がい者の権利擁護に関する事業の強化を図りながら、新たなニーズへ対応した事業の研究もすすめる。

- (1) 日常生活自立支援事業の推進強化【6,335 千円】
- (2) 成年後見制度法人後見の推進強化【8,156 千円】
- (3) たすけあい小口資金の貸付【419 千円】
- (4) たすけあい緊急支援事業の実施（新規）【50 千円】
- (5) 生活福祉資金の相談受付及び各種事務手続き【8,447 千円】
 - ① 各種貸付の相談及び申請受付
 - ② 特例貸付の償還及び付随する業務
 - ③ その他貸付に関する業務
- (6) ひろさき生活・仕事応援センターとの連携（職員出向）
- (7) 学習支援事業の実施【590 千円】
- (8) ふれあい相談所の開設【2,180 千円】
 - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
 - ② 専門相談（法律、労働・年金、税務、各月1回）
 - ③ 出張相談（岩木・相馬地区、ほか）
 - ④ 運営委員会の開催
 - ⑤ 相談員研修会の開催・参加

6. 高齢者等の社会参加・健康増進と福祉サービスの提供（新規項目）

弘前市から第一層及び第二層2圏域の生活支援コーディネーター業務の委託を受け、要支援者等経度の高齢者等の日常生活上の支援について、内容の検討や実施体制の構築に向けた取り組みを行う。

また、高齢者の生きがい健康づくりのためのスポーツ大会や研修を開催する。

(1) 生活支援コーディネーター業務の実施【4,978千円】

- ① 第一層生活支援コーディネーターの配置
- ② 第二層生活支援コーディネーターの配置（第一圏域、西部圏域）
- ③ 生活支援・介護予防サービス充実のための事業
- ④ 協議体との連携

(2) 弘前市岩木地区外出支援サービス事業（福祉有償運送）の実施【3,800千円】

(3) 健康・生きがいづくり推進事業の実施

- ① 高齢者軽スポーツ研修会の開催（すぱーく弘前、2月）【100千円】
- ② 高齢者軽スポーツ親善大会の開催【490,000円】
 - ・ ラージボール（12月2日、B&G海洋センター体育館）
 - ・ グラウンドゴルフ（1月13日、克雪トレーニングセンター）
 - ・ ペタンク（2月23日、克雪トレーニングセンター）
 - ・ ゲートボール（3月9日、克雪トレーニングセンター）

7. 身体障害者福祉センターの受託運営【28,512千円】

引き続き岩木保健福祉センターを事業実施場所とし、利用者が利用しやすい環境と設備の整備とともに、当事者組織などの運営支援及び障がい者が生き生きとした生活を送ることのできる事業を実施する。

また、新センターの令和6年度からの指定管理に向け、必要な準備を行う。

(1) 弘前市身体障害者福祉センターの運営

- ① 当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
- ② 施設利用者同士の親睦事業（各種レクリエーション）
- ③ 身体機能低下防止事業（冬期間の軽スポーツ大会）
- ④ 総合相談事業

(2) 発達遅滞児等地域療育事業

- ① 情緒障害児等短期生活訓練
- ② ダウン症児社会適応訓練

(3) 意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業）

(4) 障害者社会参加促進事業（点訳、音訳、手話奉仕員養成講座）

- (5) 生活訓練事業
 - ① 創作活動のための講習会
 - ② 機能回復訓練

8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」事業の推進

ゲートボール競技のほか、各種軽スポーツの施設として広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがづくり事業に取り組む。

施設の老朽化に伴い、今後の管理の方向性について関係機関と協議をしながら検討をすすめる。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営【9,300 千円】
- (2) 高齢者軽スポーツ研修会の開催（再掲）【100 千円】

9. 法人の適正運営

地域福祉活動計画を基本とし、関係する行政機関や団体等と連携し事業推進及び法人運営を行う。また、経営基盤の安定・強化を目指し、引き続き効果的な組織及び事務執行体制の整備、財源の確保と経費縮減に取り組む。

社協所有の施設について、老朽化に伴い今後の管理の方向性について関係機関と協議をしながら検討をすすめる。

- (1) 会務運営
 - ① 理事会、評議員会、監査会、部会の開催【470 千円】
 - ② 役職員研修会の開催【1.（3）社会福祉協議会研修会】
 - ③ 関係行政機関、町会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
- (2) 財源の確保及び会員の増強
- (3) 弘前市担当課との定期的情報共有
- (4) 福祉団体が実施する事業への助成【720 千円】
- (5) 弘前市社会福祉センターの管理運営【14,137 千円】
- (6) 身体障害者体育館の管理運営【3,070 千円】
- (7) 岩木保健福祉センターの施設管理業務の実施【1,007 千円】
- (8) 更生保護推進への協力（新規）
- (9) 福祉バスの利用受付
- (10) 共同募金運動、赤十字会員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (11) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加